

第 155 回医療ビジネス研究会のご案内

我が国の国力低下が続いていますが、要因の一つに総人口の減少と生産人口（15歳以上65歳未満）の減少が有るようです。総人口は1億2,616万7,000人ですが、9年連続で減少し直近 1 年の減少幅は過去最大です。生産年齢人口も減少が続く総人口に占める割合が59. 5%と、1950年以降では過去最低で働き手の減少にも歯止めがかかりません。（2019年総務省人口推計）

一方で障がい者の社会進出を後押しする施策が強化されつつあります。障害者雇用促進法では従業員45. 5人以上の企業には従業員の2. 2%、職員40人以上の国の機関や地方自治体には2. 5%の障害者の雇用を義務づけています。新型コロナウイルスの影響から、2か月先送りとなりましたが、2021年3月までに企業では2. 3%、国の機関や地方自治体では2. 6%に目標が引き上げられています。

この障害者雇用率（法定雇用率）を満たさない事業主は不足 1 人につき 50,000 円の障害者雇用納付金の納付や企業名が公表されます。逆に、法定雇用率を達成している事業主には一定の調整金が支給されます。さらに、障がい者の雇用を推進・定着させる事業主の対応には助成金が支給されます。

将に飴と鞭の制度を導入するも、記憶に新しい中央省庁の障がい者水増し雇用問題や、数字合わせの雇用に終始する事業主の問題など、国が目指す障がい者が様々な分野で能力を発揮できるような世界とは程遠い状況が続いています。多くの事業主が障がい者の採用や定着に苦慮する現実がありますが、その背景には多くの就労希望者と、制度に後押しされる安易な採用行動があるようです。

今回は障がい者の社会参加を支援する(株)スタートラインの西村氏にお話を伺います。個々人の特性の理解と働き方や労働環境の整備等を推進し、「障がい者向けサテライトオフィス」、「屋内農園型障がい者雇用支援」等を展開される、同社の理念や問題意識とそれらを具現化する取り組みをお話頂きます。

健常者同様に障がい者が夫々の特性を活かし仕事や社会参加が出来る社会、さらには健常者、障がい者の区別のない個の特性を尊重する社会（心のバリアフリー社会）の到来は、国力低下にも歯止めをかける最強の社会目標でもあります。コロナ禍でリモート勤務が浸透するなど働き方そのものが見直される状況ですが、同時に障がい者の就労機会も広がるものと考えられます。障がい者の就労支援をされる方はもとより、組織の採用に関わる方や経営層の方にも是非ともご参加頂きたくご案内いたします。

2020年10月
特定非営利活動法人 医療事業再生機構

記

- テーマ:「真のバリアフリー社会実現への挑戦」 =障がい者就労支援最前線=
- 講師:西村賢治 氏 株式会社スタートライン 代表取締役
- 開催日時:2020年11月12日(木曜日)18:30~20:30

以上

※ 医療ビジネス研究会への参加をご希望される方はホームページより受講票をご請求ください